



平和通りさくらのライトアップ(日立写真連盟提供:写真は昨年のももの)
第54回日立さくらまつりは4月1日(金)から17日(日)開催:関連記事⑤面掲載

CONTENTS

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ■正副会頭と部会長・委員長会議を開催…………… 2 | ■リレー随想(その190)…………… 8 |
| 視察研修報告(建設業部会/産業振興対策委員会) | ■会員探訪…………… 9 |
| ■日本商工会議所の動き/商工会議所の動き(2月)… 3 | ■会議所インフォメーション…………… 10 |
| ■特別寄稿:電力小売りの全面自由化…………… 4 | 貸会場案内/役員議員紹介『素顔』 |
| 16年4月全面開始 | ■商工会議所からのお知らせ…………… 11 |
| 一有効活用でコスト低減-(第2回) | |
| ■第54回日立さくらまつりイベントスケジュール…………… 5 | |
| ■相談所だより…………… 6 | |
| 経営安定特別相談室のご案内 | |
| ■新入社員研修 ビジネスマナー習得セミナー…………… 7 | |

会費の
口座振替は **4月14日(木)です**

平成28年度上期分会費の口座振替を行いますので、ご協力をお願いします。



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ●田山忍
購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)
TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

平成28年度スローガン **新たな時代に 新たな発想を**

3月3日、当所で正副会頭と7部会(商業、工業、建設業、観光環境業、金融財務業、交通運輸業、文化産業)の部会長と常設5委員会(運営、会員サービス、産業振興対策、情報化、観光)の委員長との会議を開き、平成28年度の当所事業計画(案)と収支予算(案)を協議しました。

部会長・委員長会議を開催 新年度の事業と予算を協議

して、企業の経営安定と地域の活性化に取り組みむことを活動方針としています。

中小・小規模事業者の経営支援では、国から認定された経営発達支援計画に基づき、中小企業への巡回や相談窓口を強化し、金融や税務など経営基盤の安定化に対する支援に加え伴走型小規模事業者支援事業を積極的に推進していきます。部会・委員会活動の活性化では、部会および業界における課題研究や情報提供事業などへの支援や、委員会の相互交流事業の開催を通じ、新しい連携や共同事業・研究への取り組みを促し、地域産業の活力を高めます。

また、運営基盤の強化として、会員事業所の声を集約し豊かなまちづくりへの提言要望活動を適宜行なうとともに、行政はじめ関係各機関団体との連携を強化し、時宜にあった適切な事業を展開します。これらの事業を推進するための予算額は2億7千7百万円を計上し、今後常議員会の承認を得て通常議員総会に諮ることになります。

産業振興対策委員会

視察研修報告

建設業部会

2月25日、産業振興対策委員会(武士洋一委員長)主管による視察研修会を開催しました。

委員会では、地域の活性化について研究する中で、茨城大学工学部都市システム工学科が従来から「日立駅前商店街の活性化」をテーマとして研究に取り組んでいる事に注目し、次年度の参考にと同科2年生にも参加を呼びかけ先進地視察を行ったものです。

当日は、武士委員長はじめ所属委員と学生の20名が参加し、がんばる商店街77選にも選ばれている巣鴨地藏通り商店街と武蔵小山商店街を視察し、商店街担当者から商店街の現状や取り組みについて説明を受けました。

武士委員長は「どちらの商店街もふれあいを大事にし、地域コミュニティの核となっていた。そこに若い学生が触れることが出来たことは非常に良かった。地域の街づくりはその地域の特色を出すことが重要であり、これから学生たちからどのような提案が出てくるのかを楽しみにしたい」と話しました。



建設業部会(松山恒男部会長)は2月19日、宮城県石巻商工会議所を訪問し、東日本大震災からの復興状況やまちづくり再生事業の取り組みについて懇談しました。懇談会には松山部会長はじめ建設業部会員15名が出席しました。

懇談の中では市内の復興状況や商工会議所の現状、グループ補助金の個別相談会や遊休機械マッチングプロジェクト事業などの取り組みについて説明を受けた後、石巻魚市場や市内の基盤整備事業の視察を行いました。

松山部会長は「石巻市では市と商工会議所が連携し一丸となって復興に取り組んでおり、復興への取り組みや新しい街づくりへの状況を体感することができた。その地域に係わるすべての人がそれぞれの立場で頑張っており、復興に向けての熱い情熱を感じることができた。我々もこの日立市がよくなるよう情熱をもって事業に取組みたい」と話しました。



日本商工会議所の動き

◇一億総活躍国民会議

三村会頭「安定した恒久財源が必須」



あいさつする安倍首相(右から2人目)と三村会頭(左)

政府は1月29日、「第4回一億総活躍国民会議」を開催した。会議に出席した日本商工会議所の三村明夫会頭は、「やるべき対応策の項目出しはほぼ完了し、実行する段階に入った」と強調。働き方改革や子育て・介護など、各論について、実行性のある対策を取りまとめることが必要との考えを述べた。また、「実行のためには安定した恒久財源が必須」と強く主張し、将来の「成長の果実の分配、のためにも、社会保障費を高年齢者対策から少子化対策にシフトすることや、高齢者の所得格差の大きさを踏まえた応能負担の導入といった社会保障制度改革、さらには規制緩和の推進など、一部には痛みを伴う施策についても断行すべきとの認識を表明した。

安倍晋三首相は、今春取りまとめる「ニッポン総活躍プラン」について、「より構造的な問題を取り上げたい」と述べ、生産性向上のほか、「働き方改革」「子育て・介護の環境整備」「成長と分配の好循環のメカニズムと定量的効果」の3点を骨格にする方針を表明した。

日立商工会議所の動き 2月

- 2月2日 新春講演会
第61回永年勤続優良社員、第9回優良会員表彰式
会員交流会
- 2月3日 日立市料飲業組合連絡協議会役員会
- 2月4日 経営発達支援計画キックオフセミナー
- 2月9日 経営発達支援計画個別相談会
- 2月10日 正副会頭会議
無料法律相談
- 2月14日 第206回珠算検定試験
- 2月16日 正副会頭と部会長・委員長会議
- 2月19日 商業部会議員協議会
(~20日) 建設業部会視察研修
- 2月24日 常議員会
- 2月25日 産業振興対策委員会視察研修
運営委員会
交通運輸業部会議員協議会
- 2月26日 工業部会議員協議会
会員サービス委員会
- 2月28日 第142回簿記検定試験
- 2月29日 観光環衛業部会議員協議会
情報化委員会
観光委員会

2月の常議員会

一般会計および中小企業相談所会計収支補正予算(案)を承認

2月24日、当所で常議員会を開催しました。

協議では1月の新入会員(別記)を承認。続いて平成27年度一般会計および中小企業相談所特別会計補正収支予算(案)について承認しました。今回の補正予算の主な内容は、前年度繰越金の確定によるものと、消費税転嫁対策事業や経営計画作成支援事業、伴走型小規模事業者支援推進事業を中心に両会計で5,712千円となっています。

報告事項では、田山専務理事から日立商工会議所特定個人情報保護規程について、情報化委員会武田太志委員長から早期景気観測調査(LOBO)第3四半期結果について、青年部赤津浩史常陸ノ国グルメフェス実行委員長から第4回常陸ノ国グルメフェス開催について説明がありました。

新入会員紹介

ナスカ(飲食業) 幸町1-15-8
88nihachi(飲食業) 多賀町2-16-7
拉麵ほそや(飲食業) 多賀町2-18-4
倶楽部常陸(飲食業) 鹿島町1-10-2
株式会社黒澤組(土木業) 久慈町2-30-4
ティ・ス総合保険(保険代理店) 西成沢町2-8-52
スナックプレーヌ(飲食業) 弁天町1-7-5
合同会社青山(介護事業) 諏訪町4-20-3

世界初

ハイブリット型 空調システム



エコウィンハイブリットは日立をはじめ各メーカーのエアコンとつなぐことができます

エコウィンによる空調は、超微風運転でも充分に能力を発揮するので無風に近い暖房が可能です。
ウイルス等の拡散防止 最大34%の省エネ!

エコウィンHYBRID代理店

前野商事株式会社

住所 日立市若葉町1-17-5 前野ビル1F
TEL 0294(23)0233 FAX 0294(23)0234
<http://www.maenoshoji.co.jp>

平成28年4月1日から電力の小売りが全面的に自由化され、小規模の事業者や一般家庭を含め、全ての需要家が電力の購入先を自由に選択することが可能となります。

当所では、自由化により中小企業を含む電力需要家が享受できるメリットや注意点等を分かりやすくお伝えするため、電力取引監視等委員会の箕輪恵美子委員による特別寄稿文を2回にわたり掲載いたします。

特別寄稿

〈第2回〉



仕組み理解しトラブル回避

電力取引監視等委員会

委員 箕輪 恵美子氏

ガイドラインで問題行為を規定

電力小売り全面自由化に向け、経済産業省は新たに「電力の小売営業に関する指針」(通称「小売営業ガイドライン」)(案)を作成しました。自由化に伴い、さまざまな事業者が電力小売り市場に参入することを踏まえ、例えば平均的な月額料金を公表するなど、事業者による自主的な取り組みを促すとともに、事業者が電気事業法や関係法令を遵守させるためのものです。

ガイドラインでは、事業者が営業活動を行う際の「望ましい行為」と「問題となる行為」を規定しています。「望ましい行為」として事業者による自主的な取り組みを促すものと、業務改善命令が発動される原因となり得る「問題となる行為」を明らかにし、注意喚起を呼び掛けています。

まず、小売電気事業者は、電力の供給契約を結ぶ前にその内容を必ず書面で説明し、契約締結時には書面で交付することが法律で義務付けられます。皆さまが「書面以外での契約締結」を希

望していないのに、書面での説明がなかった場合は法律違反です。必ず書面で説明を受ける権利があることを主張してください。

また、契約では電気料金の算出方法を明記することになっており、例えば「時価」や「当社が毎月末に請求する額」といった不明朗な提示は、「問題となる行為」にあたりますので、きちんと契約書などを確認いただくことが重要です。

業務委託の有無を確認

また、小売電気事業者が営業を行う上で、電気以外のサービス分野で既に顧客網を持つ他の事業者が、営業業務を委託できるようにして、さまざまな業種から市場参入しやすくなります。このため、小売ライセンスを保有していない事業者でも、契約締結の「媒介」「取り次ぎ」「代理」を行うことが認められています。その場合でも、媒介、取り次ぎ、代理を行う事業者があたかも自ら電気を供給するかのよう誤解を与える営業は、「問題となる行為」となり得ます。

以前ご紹介した、小売電気事

業者のリスト (http://www.enecho.neigo.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/)に掲載されていない事業者であっても、複数の営業モデルが存在しますので、本当に小売電気事業者から代理業務の委託を受けているかなどを確認することが必要です。ただし、どの営業モデルであっても、契約内容を書面で説明する義務があります。仮に媒介、取り次ぎ、代理を行う事業者から書面説明を受けなかった場合は、小売電気事業者の責任にもなります。

苦情への迅速な対応を義務付け

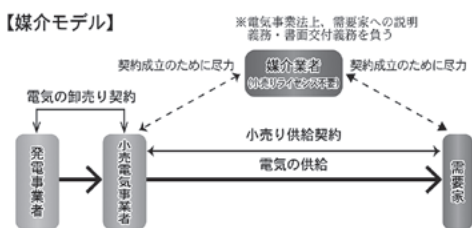
加えて小売電気事業者は、苦情や問い合わせについても、適切かつ迅速に対応することが義務付けられていますので、代理業務などを行う事業者が苦情や問い合わせに対し「問題となる

行為」を行った場合には、小売電気事業者はその内容を踏まえて適切に対応する必要があります。万が一、苦情や問い合わせに対応しないようなことがありましたら、委員会事務局までお知らせください。

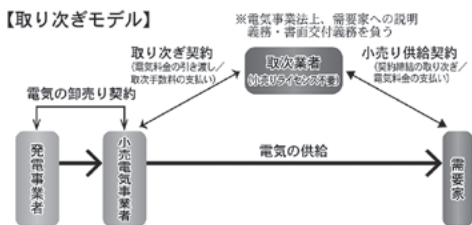
このように、電力小売り全面自由化により、小売電気事業者の創意工夫や事業者間の価格競争によるコスト低減など、需要家はさまざまなメリットが期待される一方で、市場原理に委ねるだけでなく、契約上のトラブルに巻き込まれることがないよう、委員会では事業者の営業活動に対し必要なルールを整備し、厳格に運用していく所存です。こうした仕組みがあることをご理解いただくことで、より良い形で自由化の恩恵を受けることにつながればと思います。

(電力取引監視等委員会委員・箕輪恵美子)

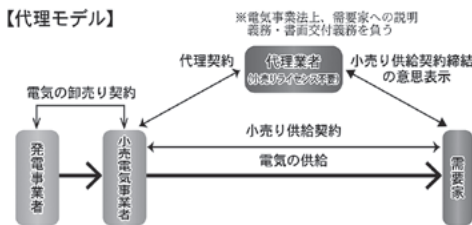
【媒介モデル】



【取り次ぎモデル】



【代理モデル】



第54回 日立さくらまつり

日立のまちが桜色に彩られる季節がめぐってきました。
まつり会場にお越しを頂き、さくらと日立風流物の絢爛豪華な
共演など咲き誇る桜の花の下で、春のひとときをお楽しみください。

とき/平成28年4月1日(金)～17日(日) ところ/平和通り・かみね公園・十王パノラマ公園など

1 主なイベント情報

◇さくらのライトアップ(4月1日(金)～17日(日))

まつり期間中は、夜間、桜のライトアップが行われますので、昼間の桜とは違う幻想的なさくらをお楽しみください。

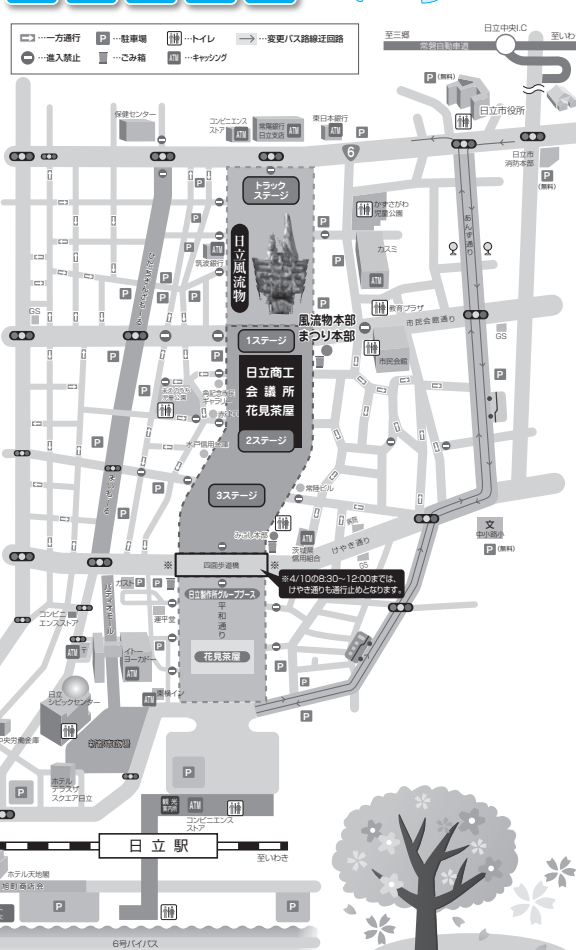
【平和通り会場の主なイベント】

期 日	内 容
4月3日(日曜日)	プレイベント(グルメ・お花見イベント)
8日(金曜日)	夜間交通規制
9日(土曜日)	日立風流物、自主参加団体、花見茶屋、ひたち舞祭
10日(日曜日)	日立風流物、日立のささら、自主参加団体、花見茶屋、ひたち舞祭、さくらロードレース
9日(土曜日) 10日(日曜日)	日立のささら(大久保鹿島神社上孫散々楽保存会) ・10日 12時30分～、14時30分～ 日立風流物(本町支部) 時 間 ・9日 13時～、16時～、19時～ ・10日 13時～、15時～ 演 目 ・表山：風流時代絵巻 ・裏山：風流日本の神話 (1)天照大神(アマテラスオオミカミ)昇天 (2)素戔嗚尊(スサノオノミコト)の大蛇退治

問合せ 観光物産課 内線406、407、411

- (1) 平 和 通 り：午後6時から午後11時
(2) かみね公園：夕刻から午後9時30分
あんどん、ぼんぼりによるライトアップ
(3) 十王パノラマ公園：午後6時から午後9時
ぼんぼり、ちょうちんによるライトアップ

会場MAP



大島桜観賞ハイキングツアー

- ◆日 時 4月16日(土) 9時～
Aコース(鞍掛山～神峰山/往復)約15km 所要時間約6時間
Bコース(鞍掛山～神峰山～御岩山)約13km 所要時間約5時間
◆集合場所 かみね公園西側駐車場
◆参 加 料 100円(保険料)
◆申し込み 3月20日から

大島桜観賞遊覧船ツアー

- ◆日 時 4月16日(土) 午後2時～3時
4月17日(日) 午後2時～3時
◆集合場所 午後1時30分 久慈漁港
◆参 加 料 1,500円(保険料含)
◆申し込み 3月20日から

2 平和通りの交通規制・歩行者天国

日 時	規 制 区 間	車両通行可能な通り
3日(日) 正午～午後6時	市民会館通り～けやき通り	市民会館通り/けやき通り
8日(金) 午後6時～午後8時30分	市民会館通り～けやき通り	市民会館通り/けやき通り
9日(土) 午前11時～午後8時30分	国道6号～日立駅前	けやき通り
10日(日) 午前8時30分～午後8時	国道6号～日立駅前	けやき通り

※歩行者天国と交通規制区間は同様です。



経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込



相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討

調停

債権者等関係者への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導

- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相談
所
だ
よ
り

相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営相談課まで。

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
- 利率 1.05% (平成28年3月1日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 担保必要に応じて徴求
- 利率 1.15% (平成28年3月1日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または当所経営相談課まで

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
- 利率 1.15% (平成28年3月1日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
 - 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
 - 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
 - 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方
- ※年利1.10%の利子補給が受けられます。
お申込み・お問合せは当所経営相談課まで

「静かな時限爆弾」—アスベストの入った屋根材の葺き替えに！

安全 安心な
石綿飛散防止工法

シールドサクシヨン工法

関東初！

県内唯一！



屋根の葺き替えをお考えの方、まずはお気軽にお電話でご相談ください！

確かな技術で責任施工 合同会社茨城県SS管理委員会

■事務局／茨城県屋根工事業協同組合内 〒319-1234 茨城県日立市大和田町626

TEL 0294-54-0126 FAX 0294-54-1425

施工店

屋根・外装・板金工事

宮原瓦工業株式会社

■本社 〒319-1234 茨城県日立市大和田町627

■いわき営業所

TEL 0294-52-5482(代) FAX 0294-53-1805